

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

NO	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績	効果	担当課
1	地域経済活性化(ワクチン接種者商品券配布)事業補助事業	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内の地域経済の活性化及び新型コロナウイルスワクチン接種率の向上を図るため、新型コロナウイルスワクチン接種を2回終了した市民を対象に、地域で使用できる商品券(2,000円分)を配布する事業に対し、事業補助金を交付。(事業実施主体:羽曳野市商工会)</p> <p>【配布対象】 12歳以上の市民のうち新型コロナウイルスワクチン接種を2回終了した者</p> <p>【受取期間】 令和3年6月1日～令和4年1月31日</p> <p>【使用期間】 令和3年6月1日～令和4年2月28日</p>	R3.4.2	R4.3.30	177,010,206	93,663,861	<p>【配付者数】73,602人</p> <p>【配付率】86.6%</p> <p>【換金金額】 144,649,000円</p> <p>【換金率】98.3%</p>	ワクチン接種率の向上および地域経済の活性化、市民の経済的負担の軽減を図ることができた。	産業振興課
2	小学校給食の無償化	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的打撃を受けている市民(子育て世帯)の負担を軽減するため、令和3年度の小学校給食費を1年間無償化。</p> <p>【対象】 市内小学校、義務教育学校(前期)在籍児童</p>	R3.4.1	R4.3.31	231,582,060	210,473,069	【実施日数】192日	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	食育・給食課
3	キャッシュレス決済還元事業	<p>非接触で支払いができるキャッシュレス決済による市内店舗の利用促進を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内地域経済を活性化させるため、キャッシュレス決済利用時に20%(最大5,000円分)のポイント還元を実施。</p> <p>【対象】 キャッシュレス決済を利用した市民等</p> <p>【期間】 令和3年8月16日～10月10日</p>	R3.7.27	R4.1.31	32,439,859	32,439,859	<p>【ポイント還元実績】 28,369,199円 (24,846人分)</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている地域経済の活性化およびキャッシュレス決済の普及に寄与。	産業振興課
4	中学校給食の半額化	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的な打撃を受けている市民(子育て世帯)の負担を軽減するため、令和3年度の中学校における選択制の給食費を1年間半額化。</p> <p>【対象】 市内中学校、義務教育学校(後期)在籍生徒</p>	R3.4.1	R4.3.31	44,023,069	25,000,000	<p>【実施日数】174日</p> <p>【食数】 64,531食(給食) 62,987食(牛乳)</p>	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	食育・給食課

5	児童手当受給者未就学児養育世帯給付金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的な打撃を受けた子育て世帯を支援するため、本市において児童手当を受給する世帯に対し未就学児童1人あたり5,000円の給付金を支給。 【対象】 児童手当の令和3年4月分の対象となる未就学児童(平成27年4月2日から令和3年3月31日に生まれた児童)	R3.4.30	R4.2.4	21,373,491	21,373,491	【支給児童数】3,865人 【給付件数】2,961件	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	子育て給付課
6	感染防止・防災セット購入補助事業	新型コロナウイルス感染症等にも対応した防災用品を備えることにより、自助を促進するとともに、市民の防災意識の向上を図るため、災害時や感染症に対応できる防災用品の購入を支援。(5,000円相当の防災用品を1,000円で販売。) 【対象】市内全世帯(51,668世帯) ※1世帯1セット	R3.7.5	R4.1.31	153,230,720	114,145,720	【購入件数】27,635件	新型コロナウイルス感染症にも対応した防災用品の購入を支援することで、住民の防災に対する自助の促進および防災意識の向上に寄与。	災害対策課
7	羽曳野市事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している中小企業及び個人事業主に対し、支援金を給付。 【対象】 ・中小企業(市内に本社登記がある、または市内に事務所や店舗があり事業を営んでいる) ・個人事業主(市内で事業を営んでいる、または市内に住所を有する) 【支給額】中小企業 30万円、個人事業主15万円 【期間】令和3年11月15日～令和4年2月14日	R3.10.12	R4.3.23	160,850,332	159,654,444	【支給実績】 156,600,000円(@30万円×239件+@15万円×566件)	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上が減少した中小企業および個人事業主の事業継続の下支えに寄与。	産業振興課
8	感染防止認証ゴールドステッカー取得支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに積極的に取り組んでいる飲食店を支援するため、大阪府が実施する感染防止認証ゴールドステッカーを取得した事業者へ支援金を給付。 【支給額】1店舗あたり5万円 【期間】令和3年11月1日～令和4年1月14日	R3.10.12	R4.2.1	10,500,000	10,500,000	【支給実績】 10,500,000円(@5万円×210件)	感染防止認証ゴールドステッカーの認証取得を支援することで、感染防止対策の促進、市民が安心して利用できる環境づくりに寄与。	産業振興課

9	キッチンカー事業出店者支援金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の形態での営業継続が困難となった事業者が、新しい生活様式に合わせた営業形態としてキッチンカー等事業を行う場合や、新たにキッチンカー専業事業者が開業する場合等の必要経費の一部を助成。</p> <p>【対象】移動販売車(2輪除く)による食品衛生法上の営業許可を得ている、または届出をしている、個人事業主または中小企業</p> <p>【支給額】</p> <p>①キッチンカーなどの車体・調理設備の購入や改装にかかるもの(要した経費の1/2) ※1事業者あたり上限30万円</p> <p>②キッチンカーなどで使用する持ち帰り容器や消耗品類の購入および車体・調理設備のレンタル経費など ※1事業者あたり上限10万円</p> <p>【期間】令和3年11月1日～令和4年1月31日</p>	R3.10.12	R4.3.14	1,746,556	1,746,556	<p>【支給実績】 1,746,556円</p> <p>①車体・設備(上限30万円)×6件=1,292,232円</p> <p>②消耗品(上限10万円)×6件=454,324円</p>	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響下において、キッチンカー事業等への取り組みを支援することで、新しい生活様式の定着に寄与。</p>	産業振興課
---	----------------	---	----------	---------	-----------	-----------	--	---	-------